

# 地域住民自らが 環境に対する

しました。

## 環境保全に向けて

産廃の影響を直接受ける新栄のほか遠浅地区などでは、この問題の解決に向けて平成3年に『早来町南部地区環境対策協議会（合併により『安平町南部地区環境対策協議

会』と改称）を結成。「地域の全ての住民が信頼と協力と

結束により心身ともに健康で快適な環境を守ることを目的としています。

円滑な運用を図るため協議会の中に専門委員会を組織。主な活動の内容は左のとおりです。

## 四つの専門委員会

### 総務委員会

本会の三役と事務局で構成され、関係機関との連絡や調整の窓口となるほか、会員からの苦情処理や要望を的確に反映させていきます。

また定期的に町、早来工営を交えた三者懇談会を実施。広報「安全と安心」を発行して情報提供に努めます。

### 環境保全委員会

臭いをはじめ、害虫や水質などを視覚、聴覚での変化を観察し、異常が認められた場合、速やかに会社側に説明と対策を求めていきます。

### 施設管理監督委員会

施設の運営が法及び協定書に基づき、適切に管理運営されているかを監督します。委員会は随時立ち入りを行い廃棄物管理について状況を確認するとともに説明を求めます。

### 検査委員会

環境保全委員会が行うデータ収集は感覚によるものが多いのですが、この委員会があくまでも科学的に検査を進めます。

会社側から定期的提出を受けている水質検査等のデータを分析したり、独自に検査（外部検査機関に委託）を実施し安全を確認します。

本年度は本州から搬入される物質について運搬船に立ち入り検査物をサンプリングします。

- ・ 協定違反
- ・ 事故発生
- ・ 定期的検査等



- ・ 三者協議会  
(町、環対協、早来工営)



- ・ 問題解決
- ・ 環境保全